

# 児童研だより

2021年3月 No.64



発行：聖徳大学 〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550 TEL.047-365-1111 編集：聖徳大学児童学研究所

## CONTENTS

### 児童学について考える

#### 保育学・児童学の深化 ～社会政策と保育の創造性のはざままで～

連載第8弾：聖徳の真髄である保育科長から、子どもの芽生えと主体性を見守る保育の創造性についてうかがいます。

2



#### プールでの溺死事故と 園長の刑事責任

プール活動中の担任教諭の過失について、  
園長の監督過失が問えるか～

新任教諭のプール活動中における園児の溺死事故で、指導的  
立場の園長は刑法上の処罰対象となるかを考えます。

甲斐 聡 4

### 活動レポート①

#### アートパーク13 ～カラフルミュージアム～

本学学生と松戸市・柏市中学校有志との連携で、感染症対策を  
施し「見て楽しむアートパーク」を実現しました。

5

### 活動レポート②

#### 第56回聖徳祭 児童学研究所・保健センター合同企画

6

感染症の歴史、COVID-19早わかり、保育現場の感染症対策等を、  
初めてのオンラインにより発信しました。



#### 保健室 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)にまつわる誤解

6

誤解による差別や中傷がまかり通ることを、今回の感染症は気づか  
せませす。正しい情報で正しく恐れましょう。

### 研究室訪問



教育福祉現場でのワークショップから、自分の価値観で美術に対す  
る言葉を紡ぐ美術教育の在り方を説かれます。

西園 政史 7

### 私の 本棚より

水の大切さ不思議さを説く加古里子先生  
の科学絵本と、障がい児者医療現場で  
の保育士の専門性を説く二冊です。

藪中 征代 鹿島 房子 8

## 聖徳大学児童学研究所主催 第15回 子どもの発達シンポジウム 「新型コロナウイルス感染症と子どもの傷害予防～とくに保育現場の安全・安心をどう保証するか～」のご報告

子どもの発達シンポジウムでは、「子どもの傷害予防(事故予防)」を大きなテーマと考え、これまで2012(平成24)年の第6回と2016(平成28)年の第10回シンポジウムで、それぞれ傷害予防の現状および子どもの事故の実態と防止策を取り上げてきました。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)によるパンデミックは、世界の様相を一変させ、子どもたちの育っていく環境にも危機をもたらしました。そんな時代だからこそ、保育現場での安全・安心をどう保証するかがより重要と考え、2021年2月6日(土)、ウェブ会議システム「Zoom」によるオンライン配信により、COVID-19と傷害予防をテーマとして第15回シンポジウムを3人の演者をお招きして開催いたしました。

1人目の演者の猪熊弘子氏は、ジャーナリストとして長年、わが国における安全・安心な保育



環境の在り方を問い続けてこれ、現在は保育現場で実際に働いている立場から「子ども主体の保育と子どもの安全～日本と海外の安全の概念と子どもの権利から考える～」と題して、「保育でいちばん大切なこと、それは子どもの『いのち』を守ること」という強いメッセージを発していただきました。

2人目は長崎県大村市の出口小児科の出口貴美子院長で、過去2回のシンポジウムにも演者として登壇されており、今回は「子ども安全管理士」の紹介とライフサイクルに合わせた事故予防学習の必要性を述べられました。

3人目として本学の腰川一恵教授が、「保育者・看護師の視点・実践から考える子どもの傷害予防」と題して、ご自身の研究成果も含めてお話しくださいました。

コロナ禍における保育現場の安全・安心については、最後のパネルディスカッションで3人の演者からそれぞれ大切なメッセージをいただきました。

初めてのオンライン開催でしたが、多くの方にご参加(ご視聴、ご質問)いただくことができました。

(児童学研究所長 原田正平 記)

# 児童学について考える

保育学・児童学の深化  
～社会政策と保育の創造性のはざままで～

阿部 真美子 保育科(第一部)長  
原田 正平 児童学研究所長  
甲斐 聡 児童学研究所准教授



第8回目の今回は、聖徳大学短期大学部保育科(第一部)長の阿部真美子教授をお迎えします。保育学の専門家、保育者養成の立場から児童学についてお話をうかがうとともに、子どもから学ぶ視線、保育者の創造性について考えます。

**原田:** 本日は、児童学と最も近い領域、保育学の専門家である阿部教授にお話をうかがいます。阿部教授から見た児童学と保育学との関係をお話ください。



阿部 真美子 保育科(第一部)長

**阿部:** 児童学や保育学という言葉はよく使われ、学科の名称、大学院でも領域や研究科の名称にもなっています。ただ、児童学・保育学の名称を使った著作や研究はありますが、学問的な研究専門領域として、特定されるには至っていません。

学問領域には専門的な研究方法がありますが、児童学は非常に総合的で、例えば、心理学、発達研究、教育学、教育心理学、医学、近年では経済学の中にも組み込まれています。

**原田:** 阿部教授が指摘されたように、特定の領域には特定の研究手法があって成り立ちます。児童学の研究手法は何であるかを知りたくて、この鼎談を続けてきました。お話をうかがい、特定の研究手法というより、領域的なものであり、様々な研究手法を持ち込んで研究が成り立っていると感じています。阿部教授が、子どもたちと関わってきた中で、ご自身の専門性をどのように見ていらしたのが、児童学を考える上でヒントになるかと思っています。

**阿部:** 児童学は学際的で、課題により用いる研究手法も様々です。近年、国際的な視野で、就学前教育が社会問題への解決につながるといわれています。一番大きいのは経済の問題、それから社会政策の問題で、人生の最初の躓きが社会の負担になるという考え方です。アメリカではこの研究が盛んで有名になった本も出ています。これは経済学的手法で、中身は教育、幼児教育ではないと思っています。

**原田:** 日本では、保育は子どもを見守り、寄り添い育てる

立場から始まり、幼児教育に力を注ぐことに、経済学的な利益・便益のようなものが導入され、それが保育の質を高める、政策決定の証拠として使われるようになっていきます。保育士は子どもに寄り添うことに加え、教育的視点も求められます。保育士を目指す学生に伝えたいことはありますか。

**阿部:** 幼稚園教育要領、保育所保育指針等で、保育や幼児教育の基準が示されたことは、大きく質を向上させました。しかし、あくまでも基準で、保育の内容は園や保育者が判断し、つくることになります。しかも、子育て支援や多様な子どもの受け入れなど、現場の負担は増える一方です。

養成校に対しても、養成基準や条件が示されています。その基準化が質の保証となると同時に、基準をクリアするかどうかの評価となります。それが、養成校のゆとりを無くしています。

保育は、子どものための創出で、基準化により何をやらせたかしか頭の中に残らず、子どものために何かを創り出すことを現場では共有できない状況に危機感を抱いています。

**原田:** 保育の最低限の条件を決められ、一方様々な要求が増えて、それを整えることに汲々として、本来、子どもたちを育て、保育者となって生き生きとした園を作り上げるはずなのに、条件に見合うようにやらなければいけないと変わってきてしまいました。

**阿部:** そういう傾向が強くなり、「保育の創造性」が死に体になっていると危惧しております。

**原田:** 保育の創造性、あるいは子どもたちと一緒に育つという、養成校側の精神は、どこから生まれ、どう維持していくのでしょうか。

**阿部:** 今、質保証の問題と関連して、基準化が言われています。これを教えることはできますが、保育の創造性まで及ぶと、ゆとりがありません。このことに養成校は気づく必要があります。4年間あれば、学生たちに創造性を発揮してもらい、保育の創造性とは何かを一緒に生み出すことはできると思います。2年制では時間的な限定はありますが、まず学生たちの関心を引き起こし、意欲を養う。子どもたちを通して自分の創り出したものを反省的に見ます。子どもから学ぶ視線ですね。それは創造性の源で、この視線は、学生の力になります。





(左)甲斐 聡 児童学研究所准教授 (中央)阿部 真美子 保育科(第一部)長  
(右)原田 正平 児童学研究所長

**原田:** イギリスの保育の本を読んだところ、例えば、3歳までに何ができるか、子どもに教えるのが保育で、それをきちんと理解し実行する能力を有しているのが保育士だと書かれていました。

小児科医の立場からいうと、発達の指標はあくまでも極端な遅れがあるかどうかを見る基準であり、到達目標ではないと理解していたので、非常に意外でした。

そこで、保育は創造性、子どもの育ちを作り上げる場であって、型にはめる場ではないとうかがいましたので、日本の保育との違いをお聞きしたいです。

**阿部:** 日本の幼稚園教育要領や保育所保育指針には、目標ではないと書かれています。大きな改定の原因になった一つに、現場で子どもの発達段階が目標となり、クラスの壁面に子どもの発達の指標を掲示して、到達度を測るように使われ出したことがあります。そのような時代の反省から、目標ではなく、子どもを理解する目安へと法律的な転換をしています。

**原田:** ありがとうございます。疑問が解消されました。甲斐准教授も質問をお願いします。

**甲斐:** 児童虐待は保育者にとって非常に重要な問題だと思います。以前、卒業生からマルトリートメントの場合、保護者へどう伝えたらよいかというメールが送られてきました。先輩や園長に聞いてみてはどうかと言っても、大学卒業後すぐの場合、上司にそういう話をする勇気がないようです。それと、卒業生が辞める理由に、保護者とのトラブルも多いようです。学生時代にカウンセリング論のようなものはあるのでしょうか。

**阿部:** 科目はありますが、時間数が多くありません。学生は特に心理的に行き詰まったり、不安が強い保護者に対しての言葉のやり取り、子どもへの声かけはとても難しいです。

本学の大学院で、若い先生方が保護者と言葉のやり取りができないことに関心がある院生がいます。保護者に対し、どのように言葉をかけ、相談に乗ればよいかが修士

論文のテーマです。例えば、保育の学問的基礎は、発達や心理の研究が多いです。しかし、相談はカウンセリングの分野です。カウンセリングは技術だけではなく、人間関係構築のコミュニケーション論を実践的に勉強する必要があります。保護者との関係構築ができないと、相談につながらないので、そのあたりも今後の課題だと思います。

また、大学院で保育学の領域の論文指導等をしていますが、院生の多くは現場で多様な問題意識を持ち、研究を通して現場に還元したいと思っています。

**原田:** 院生は何をもって保育学の領域で学びと決めているのでしょうか。

**阿部:** 保育学を選ぶ院生は、幼稚園や保育所の現場の先生が多いです。ですから、対象年齢や幼稚園、保育所という特定の場の実践を研究するという点で選ばれるのではないかと思います。

**原田:** 本日、阿部教授のお話をうかがい、改めて児童学の中における保育学を強く言うなら、子どもたちをいかに楽しく過ごさせるかという創造性であり、自分たちに何ができるかを自分たちも楽しく見いだすためのものであると思いました。

**阿部:** そのためにも、子どもの中に芽生えたものを保育者が見つけないことが大事です。芽生えは、子どもの中に自然と出てくる欲求ですが、大人はそれを簡単に摘む恐れもあります。子どもは摘まれたとは言いませんが、それ以上やらなくなります。また認めてくれないと思うと、それ以上は発展しません。保育者は、芽生えの大事さが分かる、一種の承認者だと思います。

**原田:** 保育、子どもを育てることは承認であり、子どもの芽を育てることということなののでしょうか。

**阿部:** 子どもと一緒に共感し承認する役割は、子どもの主体性にとって欠かせないと思っています。

**三人:** ありがとうございます。

(川口 一美 記)




**プールでの溺死事故と  
園長の刑事責任**  
 ープール活動中の担任教諭の過失について、  
園長の監督過失が問えるかー  
 聖徳大学児童学研究所准教授 甲斐 聡

教育現場での事故は刑事裁判となるケースもあり、その判決は幼児教育の現場や監督官庁のルール改変にも大きな影響を与えます。事例は担任教諭がプール活動中の遊具の片付け作業時に3歳男児が溺死した事件で、園長の監督過失責任[刑法211条・業務上過失致死罪]が問われました(横浜地判平成27年3月31日D1-Law.com判例ID28231484)。なお、担任教諭は同罪で罰金50万円、学園等に約6,300万円の損害賠償が認められています。

事実の概要は以下のとおりです。神奈川県某幼稚園に年少C4組担任教諭として就任したXは、3ヵ月後の7月11日にプール活動を行うこととなる。Xは事前に先輩からの指導を受け、プールの安全管理について、(a)活動中に園児全体が見渡せるよう、プール内の円形の壁に沿って歩き見ること、(b)事前に園児との間で合図を決め[手を叩く等]、(c)合図があった場合には、教諭の話に集中するよう約束させる等を理解し、事故前に2回のプール活動を行う。また実習中も注視方法やプール内の立ち位置等の注意を受け、10cm程度の水位でも児童が溺れることは理解していたが、片付け時については指導を受けていない。なお、プールは室内で直径4.5m・深さ70cm・当日の水深20cmのほぼ円形で、新任であり受持ち園児は11名とされた。

当日は午前11時35分頃、既にプール活動を行っていたC2組教諭と合流したが、同組は先に上がりプール内にはXとC4組11名となり、フープくぐり等の後に一旦園児らを静かにさせ、プール内に異変がないか確認し片付け作業に取掛かる。その際Xは「誰が一番持ってこれるかな」と遊具を持ってこよう声を掛けたため、園児らは入乱れ競うようにヘルパーを持ってきた。Xはプール内で壁を背に遊具を受取り、後ろのプールサイドに置いた籠に入れる動作[足先はプール中央に向け上半身を捻り各1～2秒程度]を3回程度繰返す。更に、園児らに背を向け籠の中の整理を30秒程度行う。その間Xはプール内全体を見渡し園児らを見るという意識を持っていたが、何れかの時点で被害児童は溺水状態に至った。11時48分頃、プールサイドで園児にシャワーを浴びせていたC2組教諭がうつ伏せに浮かんだ被害児童を発見し、Xに声を掛けた時には呼掛けに反応のない状態であった。その後、近くの医院から救急病院に搬送され溺死と判定される。

争点は事故当時の園長Yの過失で、①Xに対し、遊具の片付け作業の際に園児の行動を注視できる具体的方法を教示すること怠った過失[教示懈怠(ケタイ)の過失]と、②X以外に専ら監視を行う者を配置し園児の行動を監視する体制をとることを怠った過失[複数監視体制構築懈怠の過失]です。

刑法上の過失犯[注意義務違反]の成立には、もしYが当該注意義務を履行していたら、実際に結果の発生[園児の溺死]を回避できたと認められること[結果回避可能性]が必要と

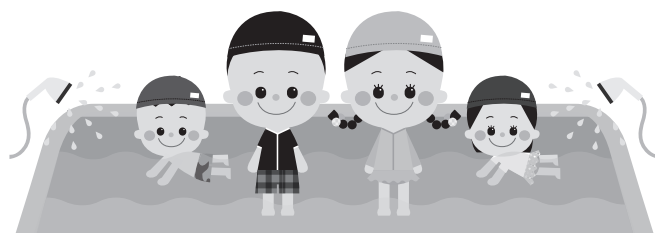
されます。更に前提として、Yに注意義務を課すに足るだけの予見可能性が要件とされる。この予見可能性とは、3歳児が溺れ自力で溺水を回避できない危険性があり、更にXの注意力が完全無欠でなく、溺水を見落とし救助が遅れる可能性があることを予見しうるかです。判決はYの予見可能性を肯定した上で、上記の①②の注意義務を課せるか否かが争われました。

検察官は①について、遊具の片付け時には、「プールの中央に顔を向ける体勢で立った上、遊具を片付ける籠を体の前に持ってくる方法又はこれに類する方法」を具体的に教示すべきとしたが、判決では、事前に(a)の指導を受け、後方の籠に向いたのは短時間で、上記の教示を受けたことによりXの過失が防げたかが判然としないとしています。更に②の過失について、担任以外に、プール活動の指導を行わず「専ら監視を行う者」を配置し複数監視体制をとることを怠った過失については、文科省・国交省の「プールの安全標準指針」(平成19年2月)等に「施設の規模に見合う十分な監視員を配置すること」とあり、本件のプールの規模及び11名の園児では「1名の担当者による視野が確保されている」として、監視が不十分とはいえないと判示します。また、監視員を必要とする検察官側の二人の証人(都内の園長)については、何れも園及びプールの規模が大きく、平均的な幼稚園経営者の基準とするには「飛躍のある議論」として、Yの過失を否定して無罪としました。

これに対し現場からは、幼児のプール活動の実態を把握していないとの声が挙がります。その特徴は、(1)頭が重い幼児は、瞬間的に体勢を直直す反射が間に合わず溺れやすい。(2)体の割に頭部が大きく重心が高いため転倒しやすい。(3)無音で溺れるため気づきにくい。(4)遊びに夢中になりやすく危険予知能力が未熟等から、経験の浅い新任教諭一人では加重の負担となると考えられます。

判決後に各官公庁からプールの監視員の設置が通知されますが、平成29年8月にさいたま市の保育所で、プールの滑り台を片付けている時に4歳児が溺死した事故について園長が同罪で有罪となります(さいたま地判令和2年2月14日D1-Law.com判例ID28281013)。教育・保育を担う職員は基本的に民法上で児童の安全保持義務を負っていますが、今回の事例でプールを俯瞰できる位置のC2組教諭が児童に気付いた点から考えて、プール活動においては、児童への個別対応も求められる担任以外に、専ら児童の監視を行う監視員を置くことが刑法上の園長の義務と言えるでしょう。

最後に、コロナ禍が収束し園庭やプールに園児のはしゃぎ回る姿が戻ることを切に願います。



## 活動レポート①

### 「アートパーク13 ～カラフルミュージアム～」

10月4日(日)、松戸中央公園で「アートパーク13 ～カラフルミュージアム～」(主催 聖徳大学児童学研究所、聖徳大学生涯学習研究所)が開催されました。

13回目となる今回は、コロナ禍での開催のため、例年とは違った趣向で「見て楽しむアートパーク」を行いました。3密を避けるために制作のワークショップは行わず、身近な素材を使って公園をカラフルに変身させ、散歩をしながら楽しめるよう工夫をしました。

当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策もしっかり行いました。参加した親子は600名。朝日新聞や千葉テレビで紹介されました。

今回の展示は大きく3つのゾーンで構成しました。大成哲雄ゼミ、関口朋子ゼミ、西園政史ゼミ、祓川摩有ゼミ、美術部は、児童学科のゾーンを担当しました。教員と学生たちは久々の再会を喜び合いました。

大きなカラービニールをたくさん吊るした「カラフルカーテン」、120本のかざぐるまを使った「風車ガーデン」、フラフープがグニャグニャ浮いている「ブラブラフラフープ」など協力して作り、どれも子どもたちには大人気でした。



「カラフルカーテン」児童学科



「風車ガーデン」児童学科

聖徳大学児童学部児童学科教授 大成 哲雄

短期大学部保育科は、保育園きぼうのたから・つばさ・ケヤキッズと協力し、園児が作った絵画作品を「ミヤビキッズ」のタイトルで展示しました。墨を使って大胆に描かれた作品は元気が出ると評判でした。



「ミヤビキッズ」保育科+きぼうのたから・つばさ・ケヤキッズ

松戸市・柏市中学校美術部有志は「パラレルパラソルワールド」を展示しました。いらなくなったたくさんの傘にペイントし、木の間に吊るしました。



「パラレルパラソルワールド」松戸市・柏市中学校美術部有志

来場者は作品があることで、風を感じたり、自然の緑が生き生き見えるなど普段気づかなかった公園の良さにも気づいていました。

「アートパーク」は今後も地域と連携し、公園を核に学生、市民が楽しめるプロジェクトとしてさらに発展させていきたいと考えています。

(アートパークプロジェクト <https://artpark.exblog.jp/>)



## 活動レポート②

### 第56回聖徳祭 児童学研究所・保健センター合同企画

『新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) と聖徳大学 ～保育者の立場から子どもたちを守るために～』

聖徳大学児童学研究所長 原田 正平

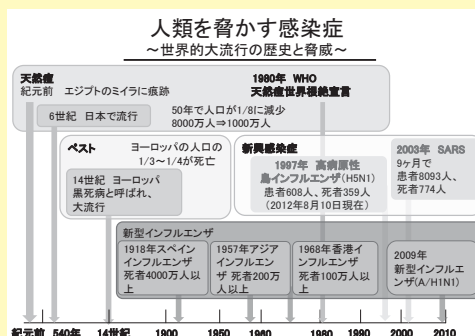
『世界を変えた微生物と感染症』(左巻武男編著、祥伝社、2020年8月刊)によると、人類を脅かしてきた感染症で死者数の第1位は1347～1351年にパンデミック(世界的大流行)を起こしたペストによる約2億人と言われています。20世紀最大のパンデミック、スペイン風邪(現在ではスペインインフルエンザと呼ばれます)は第3位で1918～19年に死者数4,000～5,000万人、当時の世界総人口約18億人中25～30%の約5億人が感染したと推計されています。日本でも大流行し、当時の総人口5,667万人中2,117万人(約37%)が感染し、約26万人が死亡しています。

2019年末から流行が始まったCOVID-19は、約1年間で現在の世界人口約78億人中約7,200万人が感染し、死者は160万人に達し、現在も増え続けています。この数字はパンデミックの死者数としては第9位に相当し、第8位、17世紀のペストの300万人、第7位、ローマ帝国時代(165～180年)のペストの500万人に迫る勢いです。

一方、日本は総人口1億2650万人中約23.4万人(0.18%)が感染し、約3,500人が亡くなっています。世界の国々でのロックダウン(都市封鎖)よりは制限は緩やか

ですが、文字通り「緊急事態」になった中、COVID-19に関する知識を地域の皆さんと共有して、子どもたちを守りたいと考えて、2020年11月14、15日のオンライン開催となった第56回聖徳祭で、次のような企画をたて、情報発信しました。

1) 感染症の歴史(世界を変えた感染症ーペスト(黒死病)、スペインインフルエンザからCOVID-19まで)、2) そもそも感染症ってなにー感染症学事始め、3) COVID-19 早わかりーパンデミックの現状、治療法からワクチンまで、4) COVID-19とインフルエンザに備えるためにー専門家に聞く、5) 保育現場の感染症対策等。



## 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) にまつわる誤解

聖徳大学保健センター講師 藤田 佐知恵



保健センターへの相談で良く聞かれる「誤解」とその真実についてお伝えしたいと思います。

「感染した人は、きっと遊んでいたからに違いない」誰もが不安やストレスが続いている状態で、誰かを患者にしたいくなるかもしれません。クラスターが発生した施設に苦情や誹謗中傷が多数寄せられたり、保健所にも住民からの苦情電話が多く感染対策に支障を来すこともあるようです。しかし実際は、誰もが感染し得る現状です。保健センターへの報告事例も「充分対策しており、どこで感染したか全くわからない」という方がほとんどです。こんな状況だからこそ、人を責めるのではなく自身の出来ることを考えたいものです。

「仲の良い友達の前でマスクをするのは疑っているみたいで悪い」マスクは、自身の感染予防のためにも有効ですが、「自分が感染者だった場合、飛沫量を減らし周囲に感染させない」目的として大変有効です。COVID-19は

発症2日前から感染力があり、発症直前が一番強いと言われているため、症状がない人でも誰でも感染させ得る状態かもしれないと思って感染対策を行うことが大切です。友人を思いやるからこそ、マスクを着用しましょう。

「感染していないことを証明するために検査を受けた」PCR検査が陰性の場合、今回採った検体の中にウイルスは見つからなかったということで「感染していない」という証明はできません。PCR検査の感度(感染している人を陽性と判定できる割合)は70～90%と言われおり、100人の感染者中の10～30人は陰性と判定される(これを偽陰性といいます)可能性があります。また、感染したばかりでは陰性となりますし、今日陰性でも明日感染する可能性もあります。本来検査は「感染が疑われる場合」に行うもので「不安を取り除くため」に行うことは勧められません。偽陰性の方が「陰性だから安心!」と感染対策を緩め、感染拡大してしまうというのも避けたいことです。やはり重要なことは一人ひとりが基本的な感染対策を守ることだと思います。大切な人を守るためにも、正しい情報を得て、正しく恐れましょう。

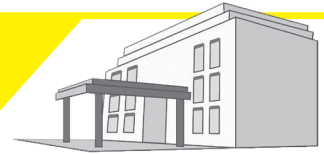


# 研究室訪問

#27

聖徳大学児童学部児童学科  
准教授

西園 政史 研究室



第27回は、本学児童学部児童学科で美術教育における言語活動と質感に関する研究をされている西園政史准教授です。

■先生のご専門についてご紹介ください。

専門は広く美術ですが、作品を作ること、美術教育、社会の中でワークショップなど大きく3つの柱になります。社会の中でいえば松戸市のアートパークや他の市からの要請で作品を作ること、その流れで保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校で一緒に活動をするワークショップを行い、その中で、美術教育について先生方にも伝えています。

■先生が大学の教員、研究者になられたきっかけはなんですか。

大学院の時に作品を発表する中で、作品を見て人はどのように思うのか？とふと疑問に思ったのが最初のきっかけです。作品の感じ方や考え方を子どもたちがどのように深めて、さらには大人になって美術館に行き、どういう風に作品を感じ取るのかも気になりました。また、20代でアメリカやヨーロッパに行く機会があり、街の残し方や人々が美術館をまわる雰囲気を肌で感じて日本との違いを意識しました。日本では美術に対して本来は敷居が高くはないはずなのに、高いものになっているのは何なのかに疑問を持ちました。そこで教育に取り組もうと思い、大学院の博士課程に進みました。

■ご専門の学問の魅力はなんですか。

美術は幅が広く、古典的な絵や現代美術のように考える作品があります。私たちが今の時代にいるからこそその絵の感じ方がありますが、これが違う時代であると感じ方や捉え方が違う、というように時代を常に行き来しながら作品があることが面白い部分ですね。

研究の中で、質感だったり、何かに触れること等を大事にしたいと思っています。個人の感覚は唯一無二なものです。例えば、誰かに「楽しいよね」って言われて、言葉の意味は理解できるけれども、他の人と同じ楽しいという感覚には絶対にならないですね。そのような一人ひとりの感覚を通して作品を読み取っていき、そこで僕はこうだね、ああだねと自分の感覚を通した作品の会話が生まれるところが面白いと思いますね。

■ご専門の学問・先生の研究において、現在わかっていることを教えてください。

各地で行われるアートイベント、ビエンナーレにS+N laboratoryというアーティスト名で参加し、参加型アート作品を作っています。参加型アートとは、作って終わりではなく、参加者が作れるものを用意して、そこで新たな関係を築きながら造形的にも変化していくという作品の作り方をしており、そのような動きが広がっています。

幼稚園や保育所に行って、ワークショップをやる側として入ると、今までの保育の中でやったことがないことが生まれるので、保育者の方が違う目で見えるきっかけを生み、視野が広がるようです。また、子どもたちに「作ったものを作品の一部に使うので見に来てね」と伝えることで、子どもが園から外に出るという仕組みを作ります。子どもたちは自分で作るだけでも魅力的ですが、それが社会の中にあるのだと気づくのです。アートパークもそうですが、1年に1回子どもが集まり、みんなが集中するという仕組みを十何年で築いてきたのは、本当に凄いことだと思います。

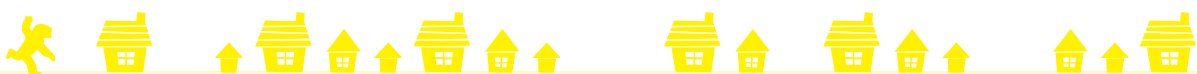
■先生のこれからの夢はどのようなものがありますか。

教育の中に入ったきっかけが、作品を日常的なものとして認識してもらいたいという思いがありましたので、ギャラリーに行き、一枚の絵を買ってプレゼントしたんだという会話が当たり前になって欲しいです。昔、床の間があった時代には、家に飾って見ることが当たり前でしたが、何かを愛でることの面白さが、現代では少ない気がします。美術館に行くとそれがあるっていう感覚ですが、ギャラリーに行くことも楽しいし、日常的な街の中にも美術はあると伝えたい。また、単純に技術的、写実性という意味の上手い下手で捉えている部分もありますので、自分の価値観で美術に対する言葉を紡いでいける、そういう時代になるように社会の中で動いていけたらいいと思います。

■読者の方々へのメッセージがあれば教えてください。

私はこの絵が好きです、この部分の色って素敵だね、夏の音がするねのように上手い下手の二つで考えるのではなくて、たくさんの要素の中で表現を捉えてもらえると嬉しいです。ぜひ、子どもたちが物を作っている時のプロセスの中で、何があったのか、その子を作る前後の経験は何か等、子どもたちは何に興味・関心を持って日常を過ごしているのかを見ていただきたいです。作品ができた時には、これは何かを聞いていただき、子どもの話を聞きながらこういう時にこういうことがあったので生まれたんだというプロセスを楽しんでください。

(腰川 一恵 記)



## 私の本棚より

### みずとはなんじゃ？

かこさとし著、鈴木まもる絵  
小峰書店

『だるまちゃんとてんぐちゃん』や科学絵本などで知られる絵本作家の加古里子氏の訃報に接したのは2018年5月。加古氏は自然科学の専門知識を基に、楽しみながら科学に親しめる子ども向け科学絵本を先駆的に手掛けてきました。ここでは、最後の絵本となった『みずとはなんじゃ？』を紹介します。

この絵本では生命を維持するために必要な要素としての、水の側面を強調しています。朝起きて、顔を洗う水。うがいをしたり、飲んだりする水。子どもが生活の中で出会うさまざまな水にかかわる場面が描かれています。水とは、いったいどんなものなのでしょう。私たちは普段の生活の中で水の特性を当たり前のように利用しています。子どもにとっては、毎日の暮らしの中で出会う水。水という日常当たり前のものが、実は私たちの命を保つためにとてもとても大切で不思議なものであることを、この絵本では教えてくれます。絵本をじっくり見て、生活の中で水とかかわる場面をもう一度確認し、水に興味をもってほしいですね。これをくみ取る

るのは子どもの力に任されているでしょうね。



聖徳大学大学院  
教職研究科  
教授 数中 征代

### 三訂版医療現場の保育士と 障がい児者の生活支援

独立行政法人国立病院機構全国保育士協議会  
倫理綱領ガイドブック三訂版作成委員会著  
柏女霊峰監修  
生活書院

昨今、医療の支援が必要な子どもへの保育に注目が寄せられています。

この本は、医療の支援が必要な障がい児者の方たちの保育に携わっている現場の保育士が、保育士の倫理綱領に解説と事例を加えて作成したものです。

この本には、障がい児者の最善の利益や発達の保証や、尊厳を守るという国立病院機構の保育士の強い決意が込められています。また、医療現場は、多くの職種が協働する場ですが、その中で、保育士の役割は何かということを確認するために、必要なことを記載して作成していることが分かります。

これから保育者を目指そうとする学生の皆さん、現場の保育士さんだけでなく、広く多くの方に読んでいただき、この領域の保育士のことをもっと知ってほしいと願う一冊です。



聖徳大学短期大学部  
保育科  
講師 鹿島 房子

### アンケートご協力をお願い

最後までお読みいただきありがとうございます。『児童研だより』No.64はいかがでしたか？パソコンまたは携帯から、どうぞ皆様のご意見をお寄せください。ご協力いただいた方には、オリジナルグッズをお送りいたします。

☆『児童研だより』アンケート入力フォーム専用ページ  
<http://www.seitoku.ac.jp/chizai/kenkyujo/jidou/goiken/>

携帯電話の方はコチラ



### ホームページのご案内

聖徳大学児童学研究所ホームページでは、最新のイベント情報の配信や『児童研だより』のバックナンバーがご覧いただけます。



<検索方法>

検索サイトで「聖徳大学」と入力して検索してください。

>>>>

聖徳大学

検索

聖徳大学 (<https://www.seitoku-u.ac.jp/>) のホームページ内「地域連携・社会貢献」から「児童学研究所」リンクバナーをクリックして、ご覧ください。

